

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2026年1月30日  
【会社名】 株式会社FUNDINNO  
【英訳名】 FUNDINNO, INC.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 柴原 祐喜  
代表取締役COO 大浦 学  
【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目29番11号  
【電話番号】 050-3644-4388  
【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 高木 崇  
【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目29番11号  
【電話番号】 050-3644-4388  
【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 高木 崇  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は2026年1月29日開催の第10回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年1月29日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の一環として、適切な税制の適用や繰越利益剰余金の欠損の解消を通じて財務内容の健全化を図るとともに、将来の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の一部を減少し、減少する資本金及び資本準備金の全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当するものです。

##### 1. 減少する資本金の額

資本金の額を236,593,000円減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えます。なお、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までに行使された場合、新株予約権の行使に伴い株式が発行されることにより増加する資本金の額と同額分を合わせて減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えます。

##### 2. 減少する資本準備金の額

資本準備金の額を10,043,630,024円減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えます。なお、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までに行使された場合、新株予約権の行使に伴い株式が発行されることにより増加する資本準備金の額と同額分を合わせて減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えます。

##### 3. 資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年3月3日（予定）

##### 4. 剰余金処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1.及び2.の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、以下のとおり、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当いたします。

###### 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 5,150,188,732円

###### 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 5,150,188,732円

#### 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、柴原祐喜、大浦学、二又浩、布施知芳、喜多宏介、守屋実、森亮介、山岸英樹の8名を選任するものです。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項                               | 賛成（個）   | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件  | 決議の結果及び賛成割合（%） |
|------------------------------------|---------|-------|-------|-------|----------------|
| 第1号議案<br>資本金及び資本準備金の額の減少並びに剩余金処分の件 | 138,928 | 1,000 | -     | (注) 1 | 可決 92.20%      |
| 第2号議案<br>取締役8名選任の件                 |         |       |       |       | 可決             |
| 柴原 祐喜                              | 138,928 | 1,000 | -     |       | 可決 92.20%      |
| 大浦 学                               | 138,928 | 1,000 | -     |       | 可決 92.20%      |
| 二又 浩                               | 138,928 | 1,000 | -     |       | 可決 92.20%      |
| 布施 知芳                              | 138,928 | 1,000 | -     | (注) 2 | 可決 92.20%      |
| 喜多 宏介                              | 138,928 | 1,000 | -     |       | 可決 92.20%      |
| 守屋 実                               | 138,928 | 1,000 | -     |       | 可決 92.20%      |
| 森 亮介                               | 138,928 | 1,000 | -     |       | 可決 92.20%      |
| 山岸 英樹                              | 138,928 | 1,000 | -     |       | 可決 92.20%      |

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上